

令和元年度第4回青梅市介護保険運営委員会議事要旨

1 開催日時 令和元年12月9日（月曜日）14時00分～16時30分

2 開催場所 青梅市役所2階204・205会議室

3 出席者

【委員】

伊藤良男、篠田俊男、並木邦仁、田中三重子、藤本稔巳、石田信彦、久保朝子、青柳喜久江、江本浩、井上一彦、田中三広、新井一夫、小柳友次

（敬称略・順不同）

【傍聴】

1人

議 事

事務局：皆様、本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、令和元年度第4回の「青梅市介護保険運営委員会」を開催させていただきます。

まず始めに、次第の2にございます委嘱状の交付を行わせていただきます。年度の途中ではございますが、委員の変更がございました。新しい委員は、青梅市民生児童委員合同協議会の代表の小柳委員でございます。新しい委員名簿につきましては、参考資料1として既に御配布させていただいております。それでは、誠に恐縮ですが、健康福祉部長がお席に伺いますので、そのままお待ちいただき、お名前をお呼びいたしますので、委嘱状の受領をお願いいたします。

<委嘱状の交付>

事務局：ただいま委嘱状の交付をさせていただきました小柳委員を御紹介いたします。一言で結構ですので、簡単な自己紹介をお願いいたします。

<委員の自己紹介>

事務局：それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。本日の委員会は、13名の出席をいただきました。委員の出席者数が過半数を超えておりますので、青梅市介護保険規則第52条の3により、この委員会が有効に成立していることを御報告いたします。また、本日の傍聴者ですが、1名おりますことを御報告いたします。

まず始めに、健康福祉部長から御挨拶を申し上げます。

<健康福祉部長挨拶>

事務局：それでは、議題に入る前に、本日の配布資料につきまして、御確認いただきたいと思っております。

<配布資料の確認>

- 事務局 : これからの進行につきましては、江本会長の進行でお願い申し上げます。
- 会 長 : それでは、議題（１）報告事項、ア．令和元年度第３回青梅市介護保険運営委員会議事要旨について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : 令和元年度第３回の議事要旨につきましては、11月25日に委員に原案をお送りいたしました。確認および修正期日を11月29日とさせていただきましたが、修正等の御意見はありませんでした。本日、「資料番号１」として配布いたしました議事要旨について、改めまして修正等がございましたら、御意見を頂戴したいと存じます。
- 会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。
(質問・意見なし)
- 会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。イ．介護保険規則の改正について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : <資料番号２に沿って説明>
- 会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。
- 委 員 : 住居の半壊または半焼の減免割合が７割ということですが、どのような理由から７割なのでしょう。
- 事務局 : 青梅市以外の近隣８市町村の条例や、都内２６市内の状況等を確認させていただいたところ、住居の半壊または半焼の減免割合について、近隣の市町村は７割となっており、整合性を図ったものです。また、国の基準は減免割合が５割となっておりますが、全壊と半壊の差というところで、10割減免ではなく、また、床上浸水を５割としているため、それよりは割合を上げて７割と設定させていただいたものです。
- 会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。ウ．第７期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画進ちょく状況について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : <資料番号３に沿って説明>
- 会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。
- 委 員 : 評価を行うということは良いことだと思いますが、自分達で行っている仕事に対して自分達で評価をしているということだと、客観的な見方ができないのではないのでしょうか。自分達がやっていない仕事を客観的に見るという形にしたほうが、正当な評価になるのではないのでしょうか。一つの基準として、この評価が出るのは良いと思いますが、第三者のような人が入らないと、自画自賛になってしまうかもしれませんし、本当の評価はできないと思います。そのことに関して、今後検討していただきたくお願い申し上げます。
- 事務局 : 計画の進ちょく状況調査に関しましては、市役所内部で、健康福祉部長が委員長、介護保険課長が副委員長となり、関係課長で委員を構成している青梅市事業計画検討委員会というものがあり、その中で調査をさせていただいております。調査内容について、まず各担当課の中で確認し、取り組み状況を出していただいたところです。これを、介

護保険運営委員会の中で御報告させていただき、御意見等あれば、担当課に検討いただくということで考えております。

委員：この調査は、平成 30 年度に作成された計画に対しての取り組みがどうなっているかということだと思いますが、新たに課題が出てきたものについては、この中に組み入れていただくことはできないのでしょうか。例えば、先日の台風で、友田町や河辺町の河川敷が流されてしまい、高齢者がグランドゴルフをするようなグラウンドが流されてしまいました。それに対する支援等を、今年度もしくは来年度に組み込んでいただくことはできないのでしょうか。

事務局：来年度が計画策定年度となっておりますので、今年度については初年度の事業の振り返りをさせていただきました。毎年制度が変わったり、色々な動きがございますので、当初なかった新たな取り組みや、計画に位置付けていましたが既に位置付けが変わってきている事業等もございます。事業が大変多く、細かくなってくるというところもあります。先日の台風の被災状況等も、ここで補正予算を組んで、災害復旧費等で緊急的に対応していくところもございます。細かいところまでどのように位置付けていくかについては、第 8 期計画の中で、運営委員会の中で御議論いただきながら考えていきたいと思っております。基本的には、計画に入ってなくても、やらなければならないことはやっていくというところもございます。3年に1度計画を策定する中で、給付の伸び、推移、見込みを出すことが一番大きな部分でありますし、高齢者施策全般の部分もございます。どのように計画を策定していくかは、また国から示されると思っておりますが、その中で、新規の取り組みについても、御議論、御意見いただく形で考えております。

委員：資料を見ると、平成 30 年度の高齢介護課の事業については、順調に進んでいると感じますが、一番頭を抱えているのはおそらく 12 ページの健康課の特定検診事業ではないかと思っております。そのような中で、高齢介護課も評価が C のものがあるようですが、来期はこれに力を入れたいというようなものはありますでしょうか。

事務局：評価が C のところというと、18 ページの高齢者憲章の制定という事業ですが、こちらについては、来年度に向けて取り組みをしていきたいと考えているところです。その他には、市長の所信表明でも話がございましたが、健康寿命の延伸ということで、フレイルや介護予防の取り組みに重点を置いていきたいと考えています。

委員：事業目標を見ると、「高齢者が安全・安心に暮らせるまち」や「高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち」とありますが、実際にどのような結果が出たのか、数字での結果はないのでしょうか。講習会を 2 回開催したから○ではなく、例えば、高齢者の方でその地域で 100 歳になっても自分で生活できている人が、今までは 10 人だったのが 20 人となりました等、そういった形で、数字で具体的に見えてこない、やったから○、できなかったら×ということだけだと、あまり分からないのではないかと思います。実際に高齢者が安心して住んでいるということをどのような形で評価するか、ということがもう少し見えないと、自分達の自己満足だけで終わってしまうのではないかと思います。

す。

事務局 : 取り組みへの成果がどのような形で出てくるか、そのようなところについては、本日協議させていただき高齢者向けのアンケート等で、健康であると感じた割合や、どのようなことにお困りなのかということ等について、3年に1度、調査を実施しております。高齢者が自分を健康だと感じているかという数値については、市の全体的な総合長期計画の中でも指標、目標値として出しています。この資料は、個々の事業について、各課がどれだけ取り組んだかというもので、それに関して高齢者がどう感じているかというのは数値化して捉えていくことは難しいところがあります。このため、それを捉えるためにアンケートを実施し、高齢者がどのようなお考えをお持ちか、地域の課題や満足度を調査することとなります。貴重な御意見ありがとうございました。

会 長 : それでは、次の協議事項に移ります。ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : <資料番号4に沿い説明>

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 65歳と85歳では20年の年齢差があるが、その場合、当然回答の内容が違ってくると思いますが、どのようにしてバランスをとって無作為に選んでいるのでしょうか。

事務局 : 対象者は、それぞれの地区の人口、年齢構成等で按分して抽出しています。このため、人口の多い新町、河辺地区は調査人数が多くなっていて、人口の少ない御岳地区等は数名となっています。また、年齢層については、要介護1以上は除くと、前期高齢者の方が対象として多くなっています。参考までに、3,200人のうち、74歳以下が1,789人、75歳以上は1,411人となっています。実際の高齢者人口となると、74歳以下と75歳以上では同じくらい的人数ですが、75歳以上になると、要介護度の認定を持っている人や施設に入っている人が増えてくるため、75歳未満の対象割合が多くなっています。

委 員 : 65歳以上で、介護1以上を除くと、全体の数はどれくらいになるのでしょうか。

事務局 : 青梅市内の65歳以上の高齢者のうち、要介護1以上の認定を持っている人は除いています。また、特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の施設で、介護サービスや生活支援のサービスを受けている人は除いています。そのうちの概ね1割弱の方を、調査対象として抽出しています。

会 長 : それでは、採決に移ります。ただいまの「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数)

会 長 : 賛成多数と認め、原案どおり決定いたしました。

会 長 : それでは、次の協議事項に移ります。イ 介護サービス事業所調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : <資料番号5に沿い説明>

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委員：問4の内容については、法令遵守に関わってくるのだと思います。せっかくアンケートをしていただけるのであれば、ぜひ事業所の本音を聞きたいというところがあります。今回はこのままでもいいと思いますが、ここで本音をしっかりと書けるように、事業所名や所在地を書かせずに無記名でお願いしたほうがよろしいのではないかと感じました。

事務局：今回の調査は、第8期における事業所の参入意向や、職員の確保等、計画策定に当たって参考とさせていただくものです。事業に参入していただくお考えがあれば、ヒアリングをさせていただくということもございます。今回の調査については、あくまでも統計的に処理し、報告書にまとめる際には集計しておりますので、何かお困りのことがあれば、個人名等が分からないようにしていただき、こんな事例がありました、というような形で御記入いただければと思います。

委員：問14について、ここに記入したいことがたくさんあると思いますので、可能であれば記入するスペースを大きくしていただければと思います。

事務局：実際にはワードの書式となっておりますので、スペースを広げてどんどん書いていただいてもいいですし、別紙という形で書いていただいてもかまいません。

会長：それでは、採決に移ります。ただいまの「介護サービス事業所調査」について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数)

会長：賛成多数と認め、原案どおり決定いたしました。

会長：次に、4その他でございます。その他、何かございますか。

(質問・意見なし)

会長：それでは、事務局から何かありますか。

事務局：本日机上配布をさせていただきました、「在宅介護実態調査」の調査票について、簡単に補足説明させていただきます。第8期計画策定に向けた青梅市の調査としましては、まずは、本日御協議いただきました「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」にて、高齢者がどんなリスクを抱えているか、どんな意向をお持ちなのか等の御意見を聞くというところでございます。また、「介護サービス事業所調査」にて、実際に介護サービスを提供している事業所が、現場でどのようなことに困っているのか、どのようなことで行政の協力を求めているのかというところ等をお聞きしています。そして、この「在宅介護実態調査」については、調査内容については国が全て作成しており、全国一律に実施をしている調査となります。これは、要支援1から要介護5の方で、在宅かつ更新申請の際に、介護を受けている本人または介護をしている御家族へ、在宅介護の実態を聞き取りしていくものです。前回の第7期計画から始まった調査となります。青梅市では約600人を目標にし、既に実施をさせていただいております。運営委員会には御報告しておりませんでしたので、今回併せて3本の調査ということで、御提出させていただきました。国が3年前に、介護離職ゼロということで、家族の方が家族の介護をするために仕事を

辞めなければいけない、または、正規の仕事を辞めてパートタイマーに変わったり、出勤日数を減らしたりと、働く人材が不足してしまうという実情があり、国が介護離職ゼロを目指すために、実際に家族の方がどのような介護をしているのか、仕事を辞めないで済むためにはどのような制度が必要なのかを把握するための調査となります。今回も国の指示がありましたので、実施をしております。設問内容については、後程お目通しいただければと思います。市役所の窓口に更新申請に来られた本人や家族の方に聞き取りをしております。

それから、本日の議事録については、作成後、各委員へ送付させていただきますので、御確認いただくようお願いいたします。

会 長 : 本日は、長時間に渡り、熱心に御討議いただきありがとうございました。これで終了させていただきたいと思います。事務局では、本日の論議を踏まえ、整理をよろしくお願いたします。それでは、これにて散会といたします。ありがとうございました。